主任講習の受講申込にあたってのご注意

・　主任無線従事者講習は、選任後６ヶ月以内の受講が義務付けられています（※）。入力した主任無線従事者選任日が適切かどうか、よくご確認の上、申し込んでください。選任後６ヶ月以上経過してから申し込まれてもそのまま受講することはできません。前回受講日から５年経過した後に申し込まれた場合も同様です。その場合は改めて選任届を総合通信局に提出した後に受講していただきます。

※　電波法施行規則
第三十四条の七　法第三十九条第七項の規定により、免許人等…(略)…は、主任無線従事者を選任したときは、当該主任無線従事者に選任の日から六箇月以内に無線設備の操作の監督に関し総務大臣の行う講習を受けさせなければならない。
２　免許人等…(略)…は、前項の講習を受けた主任無線従事者にその講習を受けた日から五年以内に講習を受けさせなければならない。当該講習を受けた日以降についても同様とする。

・　通常の無線従事者としての選任日で申し込む方がいますが、主任無線従事者になるには３ヶ月以上の業務経歴が必要です。要件を満たし、主任無線従事者としての選任届を提出した後に申し込んでください。

・　eラーニングの申込みには、受講申込に記載された資格の「無線従事者免許証」の画像を添付していただきます。顔写真のみを添付されても受講者の確認にはなりませんのでご注意ください。

・　一度申し込んだ後、支払い方法の変更で再度申し込みをする方が多発しており、受付の誤処理を誘発しています。受講料のお支払いにＳＭＢＣ（決済代行サービス）を利用するかどうかは、予めご検討いただき、支払い方法を決めた上で申し込むようにお願いします。組織の会計部門から振り込む場合は口座振込を選択してください。（別紙「受講料のお支払い方法について」をお読みください。）

入力項目についての補足説明

・過去の受講履歴

　初めて受講される場合は何も入力する必要はありません。

・無線従事者免許証番号

　「アルファベット４桁＋数字５桁」を半角で入力してください。

　アルファベットが３桁以下の場合は、４桁になるように後ろに「A」を追加してください。

　数字が４桁以下の場合は、５桁になるように前に「0」を追加してください。

・住所欄

　「市区町村名」と「番地」は一緒にせず、それぞれの枠内に入力してください。

・無線局情報

　従事する無線局は主任無線従事者選任届に記載されているものを入力してください。

　複数の無線局に選任されている場合は、代表的な１局のみを入力してください。

　局種はリストから選択する形になっていますが、リストにない局種の場合は、「その他」を選択し、具体的な局種を枠内に入力してください。

　無線設備の設置場所は都道府県名を選択してください。衛星や船舶に設置されている無線局の場合はそれぞれ「（衛星）」、「（船舶）」を選択してください。